

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

桐生大学

令和 7 年 3 月

桐生大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・医療保健学部（看護学科：養護教諭一種免許状）
- ・医療保健学部（栄養学科：栄養教諭一種免許状）
- ・短期大学部（生活科学科：中学校教諭 2 種免許状家庭、栄養教諭 2 種免許状）
- ・短期大学部（アート・デザイン学科：中学校教諭 2 種免許状美術）

大学としての全体評価

本学は教職を目指す学生のための教職課程も開設しており、将来、教育の現場で指導者として活躍できる教員の育成に携わってきた。教職演習の場において、教員として求められる事項として次の 4 点が挙げられる。つまり 1) 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2) 社会性や対人関係能力等に関する事項 3) 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項 4) 教科・保育内容等の指導力に関する事項などである。教職課程を担当する教員は、将来、小・中・高校生の教育に携わる教員を育成していることから、知識・技能はもとより、豊かな人間性や高い倫理性も求められることは言うに及ばない。

一方、教職課程の「自己点検・評価」が義務化され、桐生大学/桐生大学短期大学部もこれを実施するに至り、教職課程委員会が中心となり、本学における教職課程の実態が把握できる内容が確認された。

『報告書』では、「基準領域 1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「基準領域 2：学生の確保・育成・キャリア支援」、「基準領域 3：適切な教職カリキュラム」の 3 領域に分けて分析し、それらを基盤として検討がなされ、教職課程の構造的な把握が明瞭なものとなった。また『報告書』の「Ⅲ．総合評価」では、①教職課程の全学的な位置づけについて、②組織的な工夫について、③キャリア支援について、④カリキュラムについて、と 4 項目を設けて評価が行われ、現段階の到達点と課題が示され、今後の展望が可能なものとなった。

本学は医療保健学部（看護学科/栄養学科）に養護教諭 1 種免許、栄養教諭 1 種免許の養成課程、短期大学部（生活科学科/アート・デザイン学科）に中学校家庭教諭 2 種免許、栄養教諭 2 種免許、中学校美術教諭 2 種免許の養成課程が認可されており、それぞれの専門課程に教職課程を配置したカリキュラム構成になっている。

本学の建学の精神は「社会に出て役立つ人間の育成」であるが、教職課程は我が国の教育の根幹となる教員の養成であることから、重要な責務を負っているものと常に自覚している。これからも社会の変化に適切に対応でき、日本の将来を託すことのできる教員を育成する所存である。

桐生大学/桐生大学短期大学部

学 長 山 崎 純 一

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	7
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	19

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：桐生大学、桐生大学短期大学部
 (2) 学部名：医療保健学部（桐生大学）
 (3) 所在地：群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

桐生大学

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
医療保健	看護	—	養護 1 種	12	12	13	4	41
	栄養	—	栄養 1 種	10	2	14	2	28

桐生大学短期大学部

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1 年	2 年	
—	生活科学	家庭	中学 2 種	—	1	1
		—	栄養 2 種	—	3	3
	アート・デザイン	美術	中学 2 種	15	12	27

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	23	16	9	9	14

(5) 卒業者の現況

桐生大学/桐生大学短期大学部

令和 5 年度卒業生（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
—	養護 1 種	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—
—	栄養 1 種	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—
家庭	中学 2 種	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—
—	栄養 2 種	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—
美術	中学 2 種	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—

2 特色

桐生大学及び桐生大学短期大学部は、明治 34（1901）年に設立した桐生裁縫専門女学館を前身とし、建学の精神「社会に出て役立つ人間の育成」、教育方針「実学実践」のもと、教育を実践してきた。桐生大学は、医療保健学部看護学科、栄養学科、別科助産専攻の 1 学部 2 学科及び 1 科を、桐生大学短期大学部は、生活科学科、アート・デザイン学科の 2 学科を擁している。

（1） 桐生大学医療保健学部

桐生大学医療保健学部看護学科には「養護教諭一種免許状」の課程を置いている。看護学科の 2024 年度入学生を対象としたディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）は以下のとおりである。

DP

1. 生命の尊厳に基づき、人を価値ある存在として認めることができる。
2. 多様な価値観を認め、倫理観を持って看護を実践できる。
3. 科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、安全・安心を配慮した看護の実践に応用できる。

（以下、略）

CP

1. 広い視野から人間を総合的に理解するために、倫理観を培い、豊かな感性と幅広い教養を身に付けることができるよう、社会、科学、情報、コミュニケーションに関連する科目を配置する。
2. 人間の健康について、看護学の教育内容と結び付けて理解することができるよう、専門基礎科目において、基礎医学・臨床医学系の科目を連動させて配置する。

（以下、略）

これらを踏まえ、「養護教諭一種免許状」の課程では、豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と看護及び教育における確かな知識・技術の修得を基盤とし、対象の健康レベ

ルやライフステージに応じた支援を展開する能力を身に付けて、広く地域社会に貢献できる教員の養成を目標としている。その達成のため、看護師養成課程での学修を基礎として、学校教育における「保健管理」と「保健教育」および「保健組織活動」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する養護教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

桐生大学医療保健学部栄養学科には、「栄養教諭一種免許状」の課程を置いている。栄養学科の2024年度入学生を対象としたディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）は以下のとおりである。

DP

以下に掲げる能力を身に付け、所定の単位を取得した学生に卒業を認定するとともに、学士（栄養学）の学位を授与する。

1. 知識・理解

(1) 生命の尊厳と人間の多様性そして健康にかかわる諸問題を理解し、食事と栄養の役割や重要性を説明できる。

(2) 栄養学を基礎とし、食を通して健康な社会づくりに貢献するための知識・技術を身に付けている。

2. 汎用的技能

(1) 対象者の課題を把握し、また多職種と連携協働するために必要なコミュニケーション力を身に付けている。

(2) ICT(情報通信技術)を活用して必要な情報を収集・整理・分析し、科学的な根拠に基づき課題解決が行える。

(以下、略)

《教育内容》

1. 社会における「人間」の理解を中心に、社会や文化に対する理解、ICTやデータサイエンス、数量的スキルといった科学的な知識と技能の修得、国際化に必要とされるコミュニケーション力など幅広い教養を身に付け総合的な能力を伸ばすことを目的とした「教養

科目」を配置する。

2. 初年次から食と健康に関するキャリア教育と栄養学科での専門的な学修に必要な基礎的知識を獲得するために「栄養学科基礎科目」を配置する。

3. 「人間」の理解を主軸に、「人体の構造と機能・疾病・健康・環境・食品」に関わる知識を修得し観察力、考察力や判断能力を養うとともに、食と健康に関する様々な分野を支えるための総合的な科目群として「専門基礎科目」を配置する。

(以下、略)

これらを踏まえ、「栄養教諭一種免許状」の課程では、豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と栄養学における確かな知識・技術の修得を基盤として、食と健康を科学的・総合的に考えることができ、幅広い分野において活躍できる教員の養成を目標としている。その達成のため、管理栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「食に関する指導」と「学校給食の管理」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する栄養教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

(2) 桐生大学短期大学部

桐生大学短期大学部生活科学科には、「中学校教諭二種免許状（家庭）」及び「栄養教諭二種免許状」の課程を置いている。生活科学科のディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）は以下のとおりである。

DP

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
2. 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことがらについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。

(以下、略)

CP

1. 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。

2. 家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことがらを学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境 について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。

これらを踏まえ、生活科学科では、私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる、コミュニケーション能力に富んだ教員の養成を目標としている。その達成のため、「中学校教諭二種免許状（家庭）」の課程では、栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を、

「栄養教諭二種免許状」の課程では、栄養士養成課程での学修を基礎として、学校教育における「食に関する指導」と「学校給食の管理」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する栄養教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

桐生大学短期大学部アート・デザイン学科には、「中学校教諭二種免許状（美術）」の課程を置いている。アート・デザイン学科のディプロマ・ポリシー（DP）およびカリキュラム・ポリシー（CP）は以下のとおりである。

DP

1. 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。

2. 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。

（以下、略）

CP

1. アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するための基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。

2.「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。

(以下、略)

これらを踏まえ、「中学校教諭二種免許状（美術）」の課程では、幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取組むことができる力の育成、また物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探究を重視し、社会に貢献できるコミュニケーション能力に富んだ教員の養成を目標としている。その達成のため、美術や美術文化、アート・デザインについての学修を基礎として、学校教育における「表現」と「鑑賞」についての知識と指導方法を身につけ、学校を構成する教諭としての自覚を持つことができるような教育課程を編成している。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

医療保健学部および短期大学部では、本学の教育目的を目指すためのカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが、HP のほか入学時に配布される学生生活ハンドブックに記載されている。本学においては、高い教養と確かな技術の修得をめざした『実学実践』による幅広い職業人の育成」を教育理念としている。そして、学生の個性を重視し、知育・徳育・体育・食育の四育を中心に健全強固な意志と社会的・美的な素養を身につけ、国家並びに世界の平和と幸福増進に協力寄与する人材の育成を目標としている。これらの大学本体の教育目標を踏まえ「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を定め、HP に「教員の養成の状況についての情報」として公表しているが、学生への周知徹底や具体的な学習成果の可視化には至っていない。

教職課程教育の計画的な実施については、医療保健学部に 2 免許種課程、短期大学部に 3 免許種課程、合計 5 つの免許種課程をまとめる形で「教職課程委員会」を設置し、必要な情報を定期的に共有できる体制を整えている。ただし現状として、両学部の「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を教職課程の目的・目標に反映させることはできていない。

〔優れた取組〕

医療保健学部および短期大学部では、教職課程委員会規程を設けており、委員会の構成員は、学部長、教職課程専任教員、教育実習担当教員、教務・学生課員となっている。教職課程委員会の委員長は学部長が兼任しており、さらに教務課長が構成員であることから、教職課程を全学的組織の中に位置づけている。

また、シラバスにおいては教員養成のための授業の概要と教育目標、さらに実務経験のある教員の経歴と授業内容を明記している。

〔改善の方向性・課題〕

「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を定め、HP に「教員の養成の状況についての情報」として公表している一方で、大学本体の教育目標において、教員養成に関する記載が含まれているのは看護学科のみであった。栄養学科における教職課程の位置づけが明確でなかったことから、令和 6 年度からは教育目標を「豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と栄養学における確かな知識・技術の修得を基盤として、食と健康を科学的・総合的に考えることができ、保健・医療・福祉・教育分野を中心に幅広い分野において活躍できる職業人を養成する」に変更した。短期大学部の教育目標においては、明確に教職が位置づけられていないことから今後の検討項目となる。いずれにしても、教職課程教育の目的・目標について、学科の組織やカリキュラムの再編成の過程の中で、学生および教職員への全学的な周知徹底をより具体的に図る必要があることが明らかになった。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1：令和 6 年度学生生活ハンドブック pp.2－5
- ・資料 1－1－2：桐生大学・桐生大学短期大学部 教職課程委員会規程
- ・教員の養成の状況についての情報の公表 <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

医療保健学部における養護に関する科目の教職専任教員数は 15 名、栄養に係る教育に関する科目の教職専任教員数は 1 名、「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員数は 2 名である。専任教員数は充足している。短期大学部における「教科に関する専門的事項」（美術）の教職専任教員数は 4 名、「教科に関する専門的事項」（家庭）の教職専任教員数は 3 名、「教育の基礎的理解に関する科目等」の教職専任教員数は 2 名であり、医療保健学部と同様に、専任教員数は充足している。いずれも担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を満たしている。

教職課程を運営するために教職課程委員会は年度内に 3 回開催し、教職課程に関する情

報共有・交換および課題検討を行っている。この教職課程委員会の活性化のために、教職員 6 名によるワーキンググループを月に 1 度のペースで開催している。ワーキンググループでは主に、教職の FD 体制整備の一環として「桐生大学教職年報」の刊行している。

加えて、R4 年度には全学的な位置づけを可視化したものとして本学 11 号館 1 階に、「教職支援室」を設けた。

〔優れた取組〕

医療保健学部および短期大学部の講義室において、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境を整備しており、それらの教室については無線 LAN を使用できるようになっている。さらに令和 5 年度より電子黒板を購入し、模擬授業等で活用している。

また、授業方法の改善のために、全学の FD 研修会を実施している。FD 研修会については、教職課程独自のものは実施していないが、日本養護教諭養成大学協議会主催の研修会には毎年参加している。さらに、授業評価アンケートの結果については、授業担当教員に紙面で伝えるとともに、ホームページにて内外に公開している。

〔改善の方向性・課題〕

教員と教職担当の事務職員の役割分担が不明瞭な業務があり、現在、業務の整理を行っている。授業評価アンケートは、全科目について継続的に実施しているが、教職課程独自の FD/SD の研修を行っているというわけではない。授業評価の結果をもとに FD/SD の両研修が実施できるよう、まずは授業評価アンケートの分析を行っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 1－2－1： 桐生大学 HP 教員の養成の状況についての情報の公表
<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1－2－2： 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (FD/SD) p. 34
<https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

資料 1－2－3： 桐生大学 HP 令和 3 年度大学機関別認証評価 (授業評価アンケート)
 p. 36 <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

募集要項には、看護学科で養護教諭 1 種の免許、栄養学科で栄養教諭 1 種の免許、生活科学科では家庭科教諭 2 種と栄養教諭 2 種の免許、アート・デザイン学科で美術科教諭 2 種の免許を取得できることを明記している。オープンキャンパスでは、教員免許取得について、医療保健学部においては個別相談窓口を設け、短期大学部アート・デザイン学科では 30 分程度の説明会を毎回開いている。オープンキャンパスに参加した生徒や保護者から、取得可能な教職免許について質問があったときは、教職科目を担当する教員などから免許取得に必要な授業科目、教育実習の実際、教員としての資質能力について丁寧に説明している。

〔優れた取組〕

医療保健学部の教職履修者に向けて、「履修の手引き」の作成に着手し、求められる教員像や教職課程の理解を助け、見通しをもって意欲的に教職課程に取り組めるような冊子を完成させた。

毎年、埼玉県さいたま市の職員にお越しいただき、さいたま市の教員採用試験等について 1 時間半の説明会を学内で開催している。医療保健学部、短期大学部を問わず、多くの学生が出席し、実際にさいたま市で教員として働きはじめた卒業生もいる。教職課程におけるまとめの演習科目「教職実践演習」では、野外体験活動をおこなっている。2024 年 11 月には、群馬県主催で「アンコンシャスバイアス」講座を実施した。自治体の方々などの協力のもと、キャンパス内外での活動の充実をはかっている。

履修カルテには、各科目で身につけたこと、学んだことを記入するようにし、また教職課程の全体を振り返ることができるよう工夫している。履修カルテは教務で管理し、教職実践演習などを担当する教員が確認し、卒業時に学生に返却している。

〈改善の方向性・課題〉

さきに「1－1 教職課程教育の目的・目標を共有」の項目でも示したように、全学科につ

いて DP、CP、AP に教員養成が明記されているわけではなく、この点は今後の検討課題である。短期大学部については「履修の手引き」がまだできておらず、次年度中に完成させる予定である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1：桐生大学・桐生大学短期大学部組織図（2024 年）
- ・資料 2－2－2：「教職課程の活動状況と課題 －2023（令和 4）年度－」『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第 7 号、p.77-78
- ・資料 2－2－3：教職支援室の案内（添付資料）
- ・資料 2－2－4：「アンコンシャスバイアスを知って、可能性を広げよう！」（一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所）（2024 年 11 月 19 日開催、授業時配布資料）
- ・資料 2－2－5：「教職課程修了者生の推移（2011～2023 年）『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第 7 号、p.79

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職支援室において、教員になるための情報誌等をいつでも見られる状態にしており、学生は自由に出入りし、国内の教員採用に関する情報に触れることができる。

また、学生支援センターで、直接に私立の高校や近隣の市町村から美術科の教員採用募集について電話等で情報提供を受けており、それを学生掲示板や担任を通じて教職科目を履修している学生に周知し、学生に受験することを勧めている。

〔優れた取組〕

2022 年度に桐生大学 1 1 号館 1 階に教職支援室を開設して以来、支援室では、教員に関する情報誌を取り揃え、在学生の出身地を鑑み群馬県及び近隣都県の教員採用試験状況についての情報提供をおこない、学生が教職に関する情報に触れることができるようにしている。学生の出身県を中心とした地域の教員採用試験の過去問シリーズを図書館に配架し、教員採用試験対策の一助としている。図書館でも教員採用試験に関する情報誌を定期

購読し、学生が各種情報に触れつつ学べるようにしている。今年度も昨年度に引き続き、臨時的任用教職員採用説明会をさいたま市教育委員会の協力により、12月9日に実施した。

本学の特色として、クラス担任制を敷いていることにより、学生は、教員採用試験にむけての悩みを教員に気軽に相談することができる。学生支援センターの教職員も、学生の相談にいつでも応じられる体制を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

教職支援室に専任の担当者を置くことができていない。今後は、教員採用試験も含めて、就職支援に特化した専任の職員を配置し、学生の教職に対する意欲や適性を教職課程委員会において把握し、組織的にいつでも学生の相談にのれる態勢を整えていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料 2-2-1：「教職課程の活動状況と課題 ―2023（令和5）年度―」『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第7号、p.77-79

・資料 2-2-2：「2024年度 重要課題設定（強化ポイント） 課題5 ①「臨時的任用教職員採用説明会の教育委員会との共同開催、②群馬県及び近隣都県と教員採用試験状況についての情報提供」「2024年度活動計画書」（2024年11月19日 教職課程委員会資料）

・資料 2-2-3：「2024年度の成果・反省点等」の7 「2025年度活動計画書」（2024年11月19日 教職課程委員会資料）

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

「社会に出て役立つ人間の育成」を建学の精神とする本学においては、医療保健学部では保健・医療・栄養のスペシャリストの育成、短期大学部生活科学科では「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材の育成、アート・デザイン学科では幅広い知識と視野を獲得し自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成を目指したカリキュラムを編成している。2023 年度入学生より、看護学科は卒業単位を 124 単位、栄養学科は 126 単位、短期大学部では 62 単位と定め、医療保健学部及び短期大学部ともに、履修規程第 4 条により履修登録単位の上限を 50 単位として、CAP 制を適切に運用している。

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。また、時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。シラバスは、HP 上にて公開されており、学習内容や評価方法などが明記されている。

カリキュラムの実施においては、基準項目 3-2 で示すように、中学校教頭や現役の養護教諭や教員（卒業生）、教育委員会指導主事等、それぞれの立場から今日の学校教育についてお話いただく機会を設けている。

さらに、ICT 教育を生かした環境整備にも努めている。医療保健学部および短期大学部のすべての講義室には、プロジェクタとスクリーン、ネットワークに接続可能なコンピュータが設置され、プロジェクタを利用したプレゼンテーションも実施されている。それらの教室では無線 LAN を使用できるので、ノート PC やタブレット端末を持ち込むことで情報収集なども行える。R5 年度には電子黒板を導入し、学生に使用方法を習得させるといった取り組みも進めた。

本学では、「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にも活かしている。「履修カルテ」本体は、学年次ごとに「教

育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目」「教職に関する科目」「専門に関する科目」を配置し、学生の自己評価（①履修して学んだこと、②今後の課題）を文章で記載し、教員による評価（単位評価）を記載するようにしている。

〔優れた取組〕

「主体的、対話的で深い学びの実現」が授業を貫徹する考え方である。グループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション等、学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法を導入している。さらに、1 年次より模擬授業の体験をさせている。

先に述べた「履修カルテ」は、履修登録と一体化している。「目標と決意」やカルテの自己評価は、学生が自分で思考して書くことを重視する観点から、様々なものがデジタル化されているなか、敢えて直筆での作成を課している。

〔改善の方向性・課題〕

ICT 機器の活用は実施されているが、効果的な遠隔授業の方法や電子黒板の有効活用を踏まえたアクティブ・ラーニングについては、一層の研鑽が必要と思われる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1：令和 3 年度桐生大学自己点検評価書 <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/acc/>

資料 3-1-2 桐生大学履修規程 p1 / 桐生大学短期大学部履修規程 p1

資料 3-1-3 桐生大学学則 2022 年度学生生活ハンドブック p33, 42

資料 3-1-4 シラバス <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、「教育実習事前事後指導」において、教職全体のオリエンテーションをおこなったうえで、学習指導案作成とその指導案に沿った模擬授業を教科別（教員免許状種別）に実施して実践的指導力を育成している。

「教職実践演習」は、教育実習の経験をいかした実践的指導力を育成するため、教科別（教員免許状種別）に授業内容を編成している。教科教育指導法の科目では、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力の育成を目指している。

中学校免許状取得に必須である介護等体験や、養護免許状取得に必須である臨床看護実習（病院実習）においても、事前・事後の指導を行い、実習の充実に努めている。体験の事後には介護体験報告会を実施したり、学びの振り返りとしてレポートを課したりすることによって、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。さらに、基準項目2-1で述べたように群馬県主催による「アンコンシャスバイアス」講座を開いたり、現職教員や教職に就いている本校の卒業生、保健師、看護師をゲストティーチャーとしてお招きしたりして、最近の教育実践の動向や子どもの実態や教育実践に学生が触れ、それぞれの職業に関する理解を深められる機会を設けている。

また、本学の教育実習は母校実習が大半を占めているが、みどり市教育委員会・桐生市教育委員会との連携により、同市内の小・中学校での教育実習や養護実習、栄養教育実習の協力を得ている。学生の母校やみどり市における教育実習・養護実習の期間には、教職課程委員会委員の教員が手分けして各実習校を訪問している。訪問した実習校では、学校長や教頭、教科指導教諭、学級指導教諭、研究授業に参観した先生方から本学からの実習生の様子をお伺いし、実習の様子を参観し、実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するように努めている。実習後は、教育実習事後指導として学生の実習での経験や考察したことに耳を傾け、今後の教職指導に活かしている。

〔優れた取組〕

「教育実習」の教育実習事前・事後において、教職全体のオリエンテーションと教科別（教員免許状種別）による学習指導案作成、模擬授業を実施し、実践的指導力を育成していることである。模擬授業については、教育実習前だけでなく、1年次履修の教育心理学の授業においても体験させている。

教育実践の最新事情についての学びの機会の特色としては、教職実践演習の授業など座学の機会と、教職関係や教育に関する雑誌などから自ら能動的に学ぶ機会の両側面を提供

している。

＜改善の方向性・課題＞

実践的指導力がどれだけ身に付いたか、評価に関する検討が必要である。体験活動をより充実させるために、本学附属中学校との交流・連携の具体的な方法を模索する必要がある。さらに、地域の小学校の学習支援などの連携も検討していきたい。

学校現場でのボランティア等については、専門科目および専門科目関連の実習のため、学生が定期的に参加するのは難しい。継続的に参加できる可能性を探っていきたい。

教育実習で協力いただいている、さいたま市教育委員会、伊勢崎市教育委員会、みどり市教育委員会、桐生市教育委員会とは、教育実習の充実と就職のため、連絡会を定期的を開催する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料３－２－１：「教職課程の活動状況と課題　－2023（令和５）年度－」『桐生大学教職課程年報』桐生大学教職課程年報編集委員会、第７号、p.77-79

・資料３－２－２：シラバス <https://www.kiryu-u.ac.jp/guidance/org/syllabus/>

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

○教職課程の全学的な位置づけについて

医療保健学部および短期大学部では、教職課程委員会規程を設けており、委員会の構成員は、学部長、教職課程専任教員、教育実習担当教員、教務・学生課員となっている。教職課程委員会の委員長は学部長が兼任しており、さらに教務課長が構成員であることから、教職課程を全学的組織の中に位置づけている。

「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を定め、HPに「教員の養成の状況についての情報」として公表している一方で、大学本体の教育目標において、教員養成に関する記載が含まれているのは看護学科のみであった。栄養学科における教職課程の位置づけが明確でなかったことから、令和6年度からは教育目標を「豊かな人間性を育むための幅広い教養教育と栄養学における確かな知識・技術の修得を基盤として、食と健康を科学的・総合的に考えることができ、保健・医療・福祉・教育分野を中心に幅広い分野において活躍できる職業人を養成する」に変更した。短期大学部の教育目標においては、明確に教職が位置づけられていないことから今後の検討項目となる。

○キャリア支援について

医療保健学部の教職履修者に向けて、「履修の手引き」の作成に着手し、求められる教員像の理解や教職課程の理解及び4年間の見通しがもてるような冊子を完成させた。短期大学部については「履修の手引き」がまだできておらず、次年度中に完成させる予定である。

また、学生の出身県を中心とした自治体の教員採用試験の過去問シリーズを図書館に配架し、教員採用試験対策の一助としている。その一方で、令和5年度より稼働し始めた教職支援室のソフト面の体制についても検討していきたい。具体的には、教員採用試験も含めて、就職支援に特化した専任の職員を配置し、学生の教職に対する意欲や適性を教職課程委員会において把握し、組織的にいつでも学生の相談にのれる態勢を整えていきたい。

○カリキュラムについて

教職課程カリキュラムは各学科ともコアカリキュラムを踏まえて編成しており、授業でのグル

ープ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等を含む学修者が能動的に学修に取り組めるような教授・学習法の導入を教員に促している。その一方で、効果的な遠隔授業の方法や電子黒板の有効活用を踏まえたアクティブ・ラーニングについては、一層の研鑽が必要と思われる。

地域との連携については、群馬県主催による「アンコンシャスバイアス」講座を開いたり、現職教員や教職に就いている本校の卒業生、保健師、看護師をゲストティーチャーとして招き、最近の教育実践の動向や子どもの実態や教育実践に学生が触れ、それぞれの職業に関する理解を深められる機会を設けている。その一方で、学校現場でのボランティア等については、専門科目および専門科目関連の実習のため、学生が定期的に参加するのは難しい。継続的に参加できる可能性を探っていきたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教員4名職員2名によるワーキンググループで役割分担を行い、作業を行った。作業方法としては、各基準項目における本学の教職課程の「個性・特色（強み・持ち味）」や「直面している課題」を明らかにすることを重視した。加えて、昨年度の協会からのコメントとして「全般的に具体性に欠ける記述が多く、実施している概要が記載されている項目が多い」との指摘に注意しながら、基準項目の趣旨を踏まえて報告書を作成した。

令和6年2024年5月21日の教職課程委員会にて、「R4年度教職課程自己点検・評価」をホームページに掲載するとともに、7月までに全国私立大学教職課程協会へ提出することを報告した。さらに、今年度も継続して報告書を作成することを報告した。

令和7年2月に分筆した原稿が提出され、教員4名職員2名によるワーキンググループで推敲を行い、完成させた。そして、3月10日に開催された「第3回教職課程委員会」において、報告書の完成の報告とHPの掲載に関しての承認を得た。

今後は、結果や成果を学部（学科）の教職課程の改善・向上につながる方策の在り方などについて協議していく。さらに、教職課程委員会において、「自己点検評価報告書」の完成・公表に基づき、当該大学の年次計画や中・長期計画等の授業計画の一部をなすものとして、教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランを検討・策定する。